

(様式2)

令和 年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名:新居浜市スポーツ協会]

[記載日:令和7年6月19日]

【対応状況に係る自己評価】

- A: 対応している
- B: 一部対応している
- C: 対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	C 法人格を有していない
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A 新居浜市スポーツ協会規約(昭和25年度制定)・役職員倫理規程・会計処理規則をスポーツ協会、役員及び職員は、上記規則を遵守し事業の公正や市民の不信を招く行為の防止を図り、本協会的立派な信頼を確保する努力をする。
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	B 適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	B 規約に役員の任務を定め、会長・副会長・理事長・事務局長・常任理事・理事監事・顧問を設け、各役職のチェック・補助を行なう。 特に監事2名については、新居浜市職員(含むOB)に就任していくべき会計の監査を実施。

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

基本方針を定め、事業計画、収支予算書を理事会へ提出
公表し組織内に公表し周知していく。

B

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

特に出来ていない

C

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

出来ていない。

C

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

1. 会計処理規則(平成25年5月制定による)遵守している。
2. 令和7年2月26日㈬～3月19日㈬、令和6年度財政援助団体等の監査の実施について(通知)、新潟市監査室(ひろ)の監査を受ける。

A

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

C

出来ていない

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

基本方針を定め、事業計画・収支予算書理事会・総会に諮り
公表し周知していく。

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。

C

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

特に出来ていない。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。

C

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

協会活動をレポートで報告していく。

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

本協会では、ガバナンスコード(NF向け)の個別規定については、各原則の内容を精査確認のうえ、ガバナンスの確保が求められると判断する場合は、自己説明と公表を行なう。

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)